



2020.12.7

「指すだけ会話ナビ」の商標登録を取得

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、外国人との簡単なコミュニケーションをサポートするツールとして作成する「指すだけ会話ナビ」の商標登録を取得しましたので、その概要をご案内します。

1. 商標登録の概要

- (1) 登録商標 指すだけ会話ナビ
- (2) 登録番号 第6305084号
- (3) 登録日 2020年10月16日



2. 「指すだけ会話ナビ」について

- 「指すだけ会話ナビ」は、宿泊施設や飲食店など観光関連事業者等の支援を目的に、訪日外国人観光客との簡単なコミュニケーションが可能な指さし型会話シートです。
- これまでに、地方公共団体など14の団体等と連携し、利用の場面にあわせて4言語（英語・韓国語・中国語簡体字・中国語繁体字）に対応した「宿泊施設編」「飲食店編」「タクシー編」「販売店編」を発行しました。
- また、浜松市とは、日本在住の外国人への対応にも活用いただけるよう、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語の4言語版を作成したほか、本年6月には、NEXCO 中日本、山梨中央銀行との連携協定に基づき、サービスエリアでの訪日外国人観光客への対応を目的とした特別版の「指すだけ会話ナビ」を発行しています。
- 静岡銀行では、2021年の東京オリンピック、パラリンピックなど訪日外国人観光客の増加に対応するため、引き続き「指すだけ会話ナビ」の活用を通じて地域における観光消費額の増大および地域経済・雇用を支える観光産業の発展を支援していきます

【ご参考】連携機関との「指すだけ会話ナビ」制作実績

2016年2月	熱海市
3月	菊川市、菊川市商工会、菊川市観光協会
3月	三島市
3月	御殿場市
4月	小山町
4月	富士山静岡空港
4月	I Love Shizuoka 協議会
4月	東伊豆町
6月	袋井市
2017年2月	横浜銀行（セミナー配付資料）
4月	小田原箱根商工会議所
6月	浜松商工会議所
10月	浜松市（ポルトガル語など4言語にも対応）
2020年6月	NEXCO 中日本、山梨中央銀行（サービスエリアでの利用）